

山元町プレミアム付商品券発行事業

商品券取扱加盟店募集のご案内

本事業は、10月1日からの消費税・地方消費税引き上げに伴う国の政策として、子育て世帯等における生活応援事業として実施されるものであり、税率改定による消費の影響を緩和するとともに地域における消費喚起を図るため、子育て世帯等の皆様に対し「2割5分増し商品券」を発行する事業です。

つきましては、事業の趣旨をご理解の上、商品券取扱加盟店への登録を希望される事業所の皆様におかれましては、右側の申請書に必要事項を記入の上、互理山元商工会山元事務所へ8月19日(月)までお申込み下さい。

※商品券の購入対象者は既に報道等されているとおりであり、山元町から9月以降に「商品券購入引換券」を送付された方が購入できます。(問合せ先 山元町保健福祉課 TEL 0223-37-1113)

商品券取扱店要件

○山元町内に店舗、営業所を有する事業所（町内店舗に限る）

《取扱業種》

- ◆小売業（食料品、衣料品、家電・日用品雑貨、自転車店、ガソリンスタンド、コンビニなど）
- ◆飲食業（飲食店、居酒屋、喫茶店、惣菜・弁当販売など）
- ◆サービス業（理・美容業、クリーニング、タクシーなど）
- ◆その他（建設業、造園・建具・内装・電気工事業の改修工事等含む）

上記業種以外の事業では商品券の取扱いはできません。不明の場合はお問い合わせください。

登録申請料並びに換金手数料

○いずれも無料

申込方法

○「山元町プレミアム付商品券取扱加盟店申請書」を互理山元商工会山元事務所へご持参下さい。

○町内に複数店舗ある場合はそれぞれの店舗ごとに記入し、申請して下さい。

申込期日

○令和元年8月19日(月) 必着（期限厳守）

尚、ご登録いただいた事業所の皆様には、商品券取扱事務説明会（後日案内発送 9月上旬開催予定）にご参加頂くとともに「山元町プレミアム付商品券取扱加盟店一覧」に事業所名・電話番号等を掲載させていただきます。

商品券利用期間

令和元年10月1日(火)～令和2年2月29日(土)

商品券取扱加盟店に関するお問合せ・申込先

互理山元商工会 山元事務所 〒989-2203 互理郡山元町浅生原字作田山2-70
TEL 0223-37-0543 受付時間 平日 8:30~17:15

山元町プレミアム付商品券取扱加盟店申請書

令和元年 月 日

互理山元商工会山元事務所 宛

当事業所は、本事業の趣旨を理解するとともに、取扱加盟店としての責務を遵守し、山元町が実施する山元町プレミアム付商品券の取扱加盟店として申込いたします。

【事業所】

屋号・商号名 (取扱店一覧に掲載する事業所名)	フリガナ		
代表者名	フリガナ		
	(担当者名：)		
業種 (取扱店一覧に掲載する業種)			
店舗所在地			
電話番号 (取扱店一覧に掲載する番号)	— —	FAX番号	— —
店舗面積	1,000㎡未満 ・ 1,000㎡以上		

※店舗面積に関しては該当するいずれかをお選びください。1,000㎡以上は大型店舗扱いとなります。

【商品券換金の指定口座】

金融機関	銀行 信用組合 信用金庫		支店						
預金種別	普通・当座	口座番号							
口座名義	フリガナ								

【割増商品券取扱事業について】

- 当事業所では、消費者への商品の販売、役務の提供及びサービスの提供に対する商品券での代金精算を拒否しません。
- 当事業所が受け取った商品券は、換金期間内に商工会に持参いたします。
- 当事業所が受け取った商品券は、換金期間内の指定された日以外には、換金手続きをいたしません。
- 消費者が当事業所に持参した商品券に関してトラブルが発生した場合は、当事業所が責任を持って処理いたします。

【個人情報のお取扱いについて】

ご記入いただきました個人情報は、当事業の運営管理の目的にのみ利用させていただきます。